

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行 東京都

目次

告示

- 宅地建物取引業法第六十七条による告示……………一
- ………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……………一
- 市街地再開発組合の定款の変更認可……………一
- ………(都市整備局市街地整備部民間開発課)……………一
- 市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………一
- ………(同)……………一
- 生活保護法による医療機関等の指定……………二
- ………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更……………九
- ………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)……………九
- 港湾施設の供用開始……………二
- ………(港湾局離島港湾部管理課)……………二
- 警備員等の検定の実施(二件)……………二
- 警備員指導教育責任者講習の実施(二件)……………三
- 東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の旅客運賃の特例……………五
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………

告示

- ………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)……………六
- 特定非営利活動法人の認定……………(同)……………七
- 特定非営利活動法人の仮認定……………(同)……………七
- 大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………七
- 平成二十六年五月二十九日付東京都教育委員会規則第十六号……………六

東京都告示第千四号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十七条第一項の規定により、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、右三十日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

商号	代表者氏名	主たる事務所の所在地	免許証番号	免許年月日
推成コーポレーション株式会社	代表取締役 黒澤 陽治	新宿区新宿五丁目二番二号	(2)第八七九八五号	平成十四年七月二十七日
株式会社 池新不動産	代表取締役 吉元 武志	新宿区新宿四丁目三番十五、十六号	(1)第九二四〇八号	平成十二年十一月十九日
株式会社 代表取締役 新市区新宿	代表取締役 東京都知事	東京都知事		平成二

ビッグル 尾寄 舞 三丁目二十 (1)第九二八 十三年
 ーム 三番一号 〇六号 三月二十五日

東京都告示第千五号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき赤坂一丁目地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

- 一 組合の名称 赤坂一丁目地区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間 平成二十四年八月八日から平成三十年三月三十一日まで
- 三 施行地区 港区赤坂一丁目及び赤坂二丁目各区内
- 四 事務所の所在地及び設立認可の年月日 港区赤坂一丁目八番十号 平成二十四年八月八日
- 五 変更の内容 事務所の所在地を港区赤坂一丁目五番十二号に変更する。
- 六 定款の変更の認可の年月日 平成二十六年七月十一日

東京都告示第千六号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八

条第一項の規定に基づき赤坂九丁目北地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 組合の名称

赤坂九丁目北地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十五年十二月二十七日から平成三十年三月三十一日まで

三 施行地区

港区赤坂九丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

港区赤坂九丁目六番四十四号

平成二十五年十二月二十七日

五 変更の内容

事業施行期間を平成三十一年三月三十一日まで延長する。

六 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

平成二十六年七月十一日

●東京都告示第七千七百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第四十九条（法第五十五条において準用する場合を含む。）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十

四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当する機関及び施術を担当する者を指定したので、法第五十五条の二第一号及び生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条（中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

指定
平成26年4月分
1 医療機関

番号	医療機関名	医療機関所在地	指定年月日
1	医療法人社団苑田会 苑田第二病院	東京都足立区竹の塚4-2-17	平成26年3月1日
2	松翁会診療所 大手町検診プラザ	東京都千代田区大手町1-5-5 大手町タワー地下1階	平成26年1月6日
3	医療法人社団ナグモ会 ナグモクリニック	東京都千代田区三番町3-10 乳房再建センタービル	平成26年3月1日
4	神保町駅前皮膚科	東京都千代田区神田神保町1-7-12 巖松堂ビル6階	平成26年4月1日
5	福和クリニック	東京都中央区日本橋3-3-11 第1中央ビル8階	平成26年2月1日
6	麻布十番メンタルケアクリニック	東京都港区麻布十番2-3-12 ビスコビル3階	平成26年2月1日
7	あべメディカルクリニック	東京都新宿区水道町4-29 宝ビル1階	平成26年3月1日
8	医療法人社団北の丸会 歌舞伎町メンタルクリニック	東京都新宿区歌舞伎町2-39-7 OKビル3階	平成26年4月1日
9	江戸川橋皮膚科クリニック	東京都文京区関口1-3-7 CROSS神楽坂1階	平成26年3月1日
10	医療法人財団秀康会 東浅草クリニック	東京都台東区東浅草1-10-8 伊藤ビル1階	平成26年4月1日
11	八広同仁会クリニック	東京都墨田区八広6-29-14	平成26年4月1日
12	こころクリニック門前仲町	東京都江東区富岡1-3-5 一光ビル1階	平成26年4月1日
13	あかねクリニック	東京都江東区大島7-38-15	平成26年4月1日
14	医療法人社団秀徹会 武藤クリニック	東京都品川区上大崎2-15-14 高木ビル3階	平成21年11月1日
15	北品川眼科	東京都品川区北品川1-23-17 エクセル品川1階	平成26年2月1日
16	医療法人社団恒潤会 御嶽山皮ふ科	東京都大田区北嶺町31-10 御嶽山駅前ビル2-A	平成26年2月1日
17	まるも腎・泌尿器科クリニック	東京都大田区池上8-2-1 MIAビル2階	平成26年4月21日

18	にしかまた眼科	東京都大田区蒲田5-26-8 アーデル蒲田2階	平成26年4月1日
19	かしのき皮膚科	東京都大田区大森西6-15-18 黒柴大森ビル3階	平成26年4月1日
20	山手クリニック	東京都世田谷区代沢2-28-11 1階から3階まで	平成26年3月1日
21	ふたばこどもクリニック	東京都世田谷区梅丘1-24-12 ビュアライン第7ビル2階	平成26年4月1日
22	医療法人社団ハーモニー 祖師谷ハーモニー皮膚科	東京都世田谷区千歳台2-14-7 第二千歳ガーデンビル3階	平成26年4月1日
23	たかの整形外科	東京都世田谷区桜3-16-7 1階	平成26年4月1日
24	下北沢整形外科リウマチ科クリニック	東京都世田谷区北沢2-14-10 こだまビル3階	平成26年3月1日
25	恵比寿東口クリニック	東京都渋谷区恵比寿4-9-13 中健ビル3階	平成26年3月1日
26	はしづめ医院	東京都中野区中野1-62-17	平成26年4月1日
27	池袋皮膚科	東京都豊島区南池袋2-29-10 金井ビル5階	平成26年4月1日
28	医療法人社団友徳会 ふなどファミリークリニック	東京都板橋区舟渡2-4-1 サンアートビル1階A号室	平成26年4月1日
29	高島平平井皮膚科	東京都板橋区高島平4-29-10	平成26年3月1日
30	医療法人社団翠会 みどりの杜クリニック	東京都板橋区成増5-6-3 1階	平成26年4月1日
31	平成ホームクリニック	東京都板橋区向原3-7-7 コーシャハイム向原7号棟2階	平成26年4月1日
32	伊藤内科	東京都練馬区春日町3-17-6	平成26年3月1日
33	石神井公園ひろクリニック	東京都練馬区石神井町3-30-3 岡本ビル1階	平成26年4月1日
34	江古田まえばらクリニック	東京都練馬区旭丘1-66-5 ライオンズステーションプラザ江古田1階	平成26年4月1日
35	千住町眼科	東京都足立区千住橋戸町1-13 ボンテボルタ千住4階	平成26年4月1日
36	医療法人財団健愛会 柳原ホームケア診療所	東京都足立区柳原1-25-15 2階	平成26年3月1日
37	五反野メンタルクリニック	東京都足立区足立4-38-9 加島ビル2階	平成26年4月1日

38	医療法人社団興明会 コスモスクリニック	東京都足立区加平3-4-1	平成25年1月1日
39	高橋内科クリニック	東京都葛飾区立石8-1-2-202	平成26年4月1日
40	あおき形成外科眼科クリニック	東京都八王子市下恩方町350-31	平成26年3月1日
41	医療法人社団せいこう会 みょうじん糖クリニック	東京都八王子市明神町2-26-9 MZビル4階403	平成26年4月1日
42	医療法人社団せいこう会 みなみのこどもクリニック	東京都八王子市西片倉3-1-6 第2みなみ野クリニックセンター3階301及び302	平成26年4月1日
43	医療法人社団鉄医会 ナビタスクリニック立川	東京都立川市柴崎町3-1-1 e c u t e 立川4階	平成25年4月1日
44	わかばひふ科クリニック	東京都武蔵野市吉祥寺東町2-11-2 伊藤ビル1階	平成26年3月10日
45	吉祥寺千賀整形外科	東京都武蔵野市吉祥寺南町4-12-19	平成26年4月1日
46	吉祥寺・藤田クリニック	東京都武蔵野市吉祥寺南町1-1-10 吉祥寺MAビルディング7階	平成26年4月1日
47	医療法人社団壮仁会 三鷹あゆみクリニック	東京都三鷹市上連雀7-32-32 コムドエリー2階202号	平成26年2月1日
48	花楸こころ・からだのクリニック	東京都三鷹市下連雀3-45-14 指田ビル2階	平成26年3月1日
49	医療法人社団心身会 調布脳神経外科	東京都調布市小島町2-51-1 3階	平成26年4月1日
50	さぬき診療所	東京都町田市小川2-25-14 成瀬メディカルビル1階1階	平成26年3月1日
51	かざまクリニック	東京都町田市原町田4-20-18 永井ビル101号	平成26年2月1日
52	町田美容皮膚科形成外科	東京都町田市原町田6-14-15 ヴィンテージ4階401号室	平成26年2月1日
53	小平いりえクリニック	東京都小平市大沼町1-25-11 ビューコート1階	平成26年2月22日
54	たんぼほホームクリニック	東京都日野市万願寺6-1-16 サンプリッジNT106号	平成26年3月1日
55	黒田内科クリニック	東京都東村山市久米川町3-32-1 リリーガーデン1階	平成26年2月3日
56	東もとまち婦人科クリニック	東京都国分寺市東元町2-11-30	平成26年4月1日
57	国立ふじみ内科	東京都国立市富士見台2-45-12 ライオンズマンション国立101-A	平成26年4月1日

58	土橋脳神経外科	東京都国立市東1-8-6 国立メディカルセンタービル205	平成26年4月1日
59	三ツ藤内科クリニック	東京都武蔵村山市三ツ藤2-9-1 レジデンス三ツ藤1階	平成26年4月1日
60	医療法人社団東山会 桜ヶ丘東山クリニック	東京都多摩市関戸2-24-27 三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル1階及び3階	平成26年1月6日
61	関戸診療所	東京都多摩市関戸5-12-2 シャングリラ桜ヶ丘202号室	平成26年4月1日
62	羽村在宅クリニック	東京都羽村市神明台1-28-11	平成26年4月1日
63	医療法人社団連優会 神田秋葉原デンタルクリニック	東京都千代田区神田須田町2-6-1 坂下ビル4階	平成25年11月1日
64	松翁会歯科診療所	東京都千代田区大手町1-5-5 大手町タワー地下1階	平成26年1月6日
65	医療法人社団秀睦会 榎本歯科医院	東京都中央区新富2-5-6	平成26年2月28日
66	エトワール歯科医院	東京都中央区勝どき3-5-6 シャンボール築地204号	平成26年1月28日
67	ほうじょう歯科医院新日本橋	東京都中央区日本橋本町4-1-1 加島商館ビル2階	平成26年4月1日
68	田町駅前歯科クリニック	東京都港区芝5-27-13 第2小川ビル2階	平成26年4月1日
69	うえずぎ歯科クリニック	東京都新宿区中落合3-25-18 中落合マンション105	平成26年3月1日
70	医療法人社団樹正会 丸山歯科医院	東京都文京区本駒込5-44-2 1階	平成26年3月1日
71	日際ファミリー歯科	東京都台東区台東2-29-11 星野ビル1階	平成26年3月1日
72	やまだ歯科クリニック	東京都墨田区両国4-38-8	平成26年1月9日
73	森下駅ファミリー歯科	東京都江東区森下1-13-11	平成26年3月1日
74	ohana dental office	東京都江東区南砂2-1-9 ジェイスクエア東陽町2階	平成26年2月1日
75	まつだ歯科	東京都江東区北砂7-4-2 渡辺ビル1階	平成26年3月1日
76	斉藤歯科医院	東京都大田区萩中2-1-15	平成26年3月1日
77	レストキップデンタルクリニック	東京都大田区中央3-7-6	平成26年3月1日

78	西尾歯科	東京都大田区萩中1-8-20	平成26年3月1日
79	デンタルクリニック宮本	東京都大田区西六郷1-49-7	平成26年4月1日
80	にじいろ歯科クリニック	東京都大田区蒲田本町2-20-11	平成26年4月1日
81	おかだデンタルクリニック	東京都世田谷区中町5-22-7 エスポワール用賀1階	平成26年3月22日
82	下北沢m d 歯科	東京都世田谷区北沢2-26-2 鯉坂ビル2階	平成26年3月1日
83	飯田歯科医院	東京都世田谷区経堂3-26-3	平成26年2月1日
84	医療法人社団美博会 世田谷今井歯科医院	東京都世田谷区北鳥山3-5-9 日栄ビル103	平成26年3月1日
85	医療法人社団修命会 アコルデ代々木上原デンタルクリニック	東京都渋谷区西原3-8-5 アコルデ代々木上原地下1階	平成26年3月1日
86	野田歯科医院	東京都杉並区上井草3-33-18 クレセント上井草1階	平成26年3月1日
87	地蔵通りみね歯科	東京都豊島区巣鴨4-28-1 第二エクセルイン巣鴨1F号室	平成26年3月1日
88	荒井歯科	東京都北区十条仲原2-6-8 サンハイツ十条103号室	平成25年12月18日
89	Mファミリー歯科・矯正歯科	東京都荒川区東尾久5-27-2 第七田嶋ビル1階	平成26年2月1日
90	医療法人社団修命会 アリオ西新井デンタルクリニック	東京都足立区西新井栄町1-20-1 アリオ西新井2階	平成26年4月1日
91	東小岩歯科医院	東京都江戸川区東小岩4-9-3 コーポ南2階	平成26年1月1日
92	医療法人社団はせがわクリニック 長谷川歯科医院	東京都八王子市中野上町2-16-10	平成26年1月1日
93	三鷹新川えま歯科クリニック	東京都三鷹市新川1-11-13	平成26年4月1日
94	ピッコロパンピーニ こども歯科・矯正歯科	東京都府中市若松町4-36-6	平成25年11月1日
95	つつじヶ丘歯科室	東京都調布市西つつじヶ丘3-37-2 横田ファイブ110号室	平成26年3月1日
96	木村デンタルオフィス仙川	東京都調布市仙川町1-27-25 仙川デルタスタジオ1階	平成26年4月1日
97	フォービスライフ訪問看護ステーション英 江東営業所	東京都江東区亀戸6-25-1	平成26年4月1日

98	あい訪問看護リハビリステーション大田区	東京都大田区矢口2-28-15 吉田ビル203	平成26年3月1日
99	医療法人社団プラタナス ナースケア・ステーション	東京都世田谷区用賀2-15-5 朝日生命用賀ビル2階	平成26年3月1日
100	訪問看護ステーション ころろ千川	東京都豊島区千早2-42-10	平成26年4月1日
101	ジャパンケア中村橋	東京都練馬区貫井1-1-2 YKビル1階D	平成26年4月1日
102	大高訪問看護ステーション	東京都足立区島根3-17-1 ライオンズマンション西新井第参2階206号	平成26年4月1日
103	医療法人社団明芳会 葛飾ロイヤル訪問看護ステーション	東京都葛飾区堀切3-26-7 コダカエンビル402号	平成26年4月1日
104	訪問看護ステーション 輝	東京都江戸川区東小岩5-3-3 1階	平成26年4月1日
105	こまぎの訪問看護ステーション天馬	東京都八王子市高尾町1533-5	平成26年4月1日
106	訪問看護ステーションたいよう	東京都立川市曙町2-5-17 イノタケビル801	平成26年4月1日
107	ケアチーム 大芽	東京都府中市清水が丘3-17-2	平成26年4月1日
108	訪問看護ステーション レインボーリーフ	東京都日野市南平3-15-7 ダイヤマンション201	平成25年10月1日
109	訪問看護ステーション ラル	東京都東久留米市金山町2-8-21	平成26年4月1日
110	訪問看護ステーションおれんじ	東京都あきる野市洲上223-1	平成26年3月1日
111	ツイン薬局 半蔵門店	東京都千代田区麹町1-8-7 エミナビル1階	平成26年4月1日
112	ばばす薬局 明石町店	東京都中央区明石町7-15 ばばす明石町ビル1階	平成26年3月7日
113	ヘルス薬局 新富店	東京都中央区新富2-14-5 VESTAビル1階	平成26年3月1日
114	クオール薬局 高輪店	東京都港区高輪3-10-10	平成26年4月1日
115	ツイン薬局 神楽坂店	東京都新宿区神楽坂3-4	平成26年3月1日
116	クリエイト薬局 新宿市ヶ谷店	東京都新宿区市ヶ谷町1-19	平成26年2月1日
117	クリエイト薬局 新宿市谷田町店	東京都新宿区市ヶ谷町1-2	平成26年2月1日

118	サノ薬局	東京都新宿区百人町3-6-17	平成26年4月1日
119	ゆうま薬局	東京都台東区浅草橋5-10-12 1階	平成26年4月1日
120	永生薬局	東京都台東区東上野2-22-10	平成26年3月1日
121	志村薬局	東京都台東区浅草2-1-15 浅草野ビル2階	平成26年3月1日
122	大晃堂薬局	東京都墨田区横川3-14-2	平成26年2月1日
123	中川薬局 八広店	東京都墨田区八広6-28-21 コンフォルト八広101号室	平成26年4月1日
124	さざんか薬局	東京都墨田区東向島4-5-10 グランドメディカルビル1階	平成26年4月1日
125	江東とよす薬局	東京都江東区豊洲5-6-28	平成26年4月1日
126	ばばす薬局 大森ベルポート店	東京都品川区南大井6-26-2 大森ベルポートB館101	平成26年4月1日
127	あすなろ薬局	東京都品川区中延6-5-6 近藤ビル101	平成26年4月1日
128	大信薬局 品川店	東京都品川区北品川1-30-4 石田ビル3階	平成26年1月1日
129	葵薬局 目黒駅前店	東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前1階	平成26年2月1日
130	コクミン薬局 東京医療センター前店	東京都目黒区八雲5-9-19	平成26年3月1日
131	アイン薬局 蒲田店	東京都大田区南蒲田2-25-9	平成26年4月1日
132	ことぶき薬局 京急蒲田店	東京都大田区蒲田3-18-12-103	平成26年4月1日
133	ほうなん薬局	東京都杉並区方南1-46-10 シャトーニエザキ1階	平成26年4月1日
134	志宝薬局 方南町店	東京都杉並区和泉4-50-15	平成26年4月1日
135	ブラザ薬局 高井戸西	東京都杉並区高井戸西1-12-1	平成26年4月1日
136	クリエイト薬局 北区滝野川店	東京都北区滝野川6-21-19	平成26年4月1日
137	やはら薬局	東京都練馬区谷原3-2-18	平成26年3月1日

138	そうごう薬局 石神井公園駅前	東京都練馬区石神井町1-28-1	平成26年4月1日
139	薬局マツモトキョシ ポンテポルタ千住店	東京都足立区千住橋戸町1-13	平成26年4月17日
140	セイムス 梅島駅前薬局	東京都足立区梅島3-2-19 ビックリヤ梅島ビル1階	平成26年4月1日
141	はるかぜ薬局	東京都足立区花畑4-35-20 ブルーメ花畑29 102号	平成26年4月1日
142	かめりあ薬局	東京都葛飾区立石8-1-2-101	平成26年4月1日
143	水戸薬局本店	東京都葛飾区高砂5-36-7 水戸薬局本社ビル1階	平成26年3月2日
144	ウエルシア薬局 江戸川篠崎店	東京都江戸川区篠崎町2-25-13	平成26年3月1日
145	ながつま薬局	東京都江戸川区東小岩5-35-15-102	平成26年3月1日
146	あんず調剤薬局 高尾店	東京都八王子市狭間町1682-4	平成26年4月1日
147	明倫堂薬局	東京都青梅市東青梅4-17-28	平成26年4月1日
148	オリーブ薬局 青梅店	東京都青梅市東青梅4-17-18	平成26年4月1日
149	たまむら薬局	東京都府中市白糸台6-5-10 ポジジョピアノ1階	平成26年4月1日
150	府中薬局	東京都府中市府中町1-100-4	平成26年1月12日
151	ひまわり薬局	東京都小平市大沼町1-25-11	平成26年2月24日
152	東福生薬局	東京都福生市武蔵野台1-1-7 センチュリー武蔵野台1階	平成25年9月1日
153	明治薬科大学附属薬局	東京都東久留米市本町1-3-6 Glanz Bldg1階	平成26年3月1日
154	日本調剤 永山薬局	東京都多摩市永山1-3-3 多摩ニュータウンプラザ永山201号室	平成26年4月1日
155	みどりヶ丘薬局	東京都羽村市神明台1-30-24	平成26年3月1日
156	りぼん薬局	東京都三宅島三宅村神着240 浅沼ビル101号	平成26年4月1日

2 施術者

番号	施術者名	施術所名	施術所等所在地	指定年月日
1	加藤 壮則	勝どき在宅マッサージ	東京都中央区勝どき3-4-6	平成25年3月1日
2	鳥海 忠之	佐藤指圧治療院	東京都新宿区新宿6-7-22 エルプリメント新宿452	平成26年2月1日
3	八田 清隆	アクア整骨院	東京都板橋区板橋3-12-2 松村ビル1階	平成26年4月1日
4	中村 大樹	すこやか整骨院	東京都文京区関口1-20-6	平成26年3月1日
5	中嶋 元	長生館脊椎矯正療院	東京都北区西ヶ原1-1-6-103	平成26年3月1日
6	神野 明徳	ビーラボ整骨院	東京都墨田区両国1-18-9 アオキビル2階	平成26年3月1日
7	田中 武史	一之江駅前鍼灸院	東京都江戸川区一之江7-35-22 一富ビル3階	平成26年4月1日
8	伊藤 隼	成竹鍼灸整骨院	東京都江東区南砂3-8-3	平成26年3月1日
9	関根 靖導	東洋堂整骨院	東京都江東区東砂6-13-6	平成26年3月1日
10	高岡 優	五ノ橋接骨院	東京都江東区千田5-11	平成26年1月1日
11	生井 学	八重洲ナカトオリ接骨院	東京都中央区日本橋2-1-20 八重洲ナカトオリビル2階	平成26年3月1日
12	中戸川 和哉	まごころ整骨院	東京都江東区北砂7-5-18	平成26年3月1日
13	阿部 真也	城南整骨院	東京都品川区北品川1-30-3	平成26年3月1日
14	藤枝 拓弥	大井町鍼灸整骨院	東京都品川区大井1-11-1	平成26年4月1日
15	根岸 幸也	コスモ治療室	東京都大田区大森西5-30-1 ウェストスクエア大森301	平成26年3月1日
16	上條 夏基	鳥山東口名倉堂接骨院	東京都世田谷区南鳥山4-13-9	平成26年3月1日
17	大久保 篤志	新屋整骨院	東京都大田区大森本町2-1-6 マードレT1階	平成26年4月1日
18	田中 功太	新屋マッサージ院	東京都大田区大森本町2-1-6 マードレT1階	平成26年4月1日

19	櫻井 龍智	大田治療院	東京都大田区大森西7-2-1-402	平成26年1月4日
20	櫻井 龍智	リンク	東京都大田区大森東3-12-6-101	平成26年1月4日
21	松田 博明	祖師谷鍼灸整骨院	東京都世田谷区祖師谷3-1-16	平成26年3月1日
22	内倉 静広	ゆう接骨院ふだ	東京都調布市国領町5-2-8	平成26年3月1日
23	樋田 慎平	ピファイン整骨院	東京都世田谷区北沢3-21-2 1階	平成26年3月1日
24	尾野 祥太郎	オリーブマッサージ治療院	東京都世田谷区新町3-20-1 1階	平成26年1月4日
25	廣田 はるか	オリーブマッサージ治療院	東京都世田谷区新町3-20-1 1階	平成26年1月4日
26	上野 祐太	やわら整骨院	東京都新宿区西新宿5-22-1	平成26年3月22日
27	村山 哲也	株式会社東京在宅サービス	東京都新宿区新宿1-5-4 YKBマイクガーデン201	平成26年3月1日
28	河村 造	河村造	東京都杉並区阿佐谷南3-4-19 グローリア初穂阿佐谷105号	平成26年3月1日
29	三船 秀平	マッサージルーム三船	東京都杉並区高井戸西2-7-3-102	平成26年4月1日
30	山中 崇	整骨院YAMA	東京都杉並区永福3-34-6	平成26年4月1日
31	松崎 英忠	在宅リハビリ・マッサージ アシスト・ケア	東京都杉並区高円寺北1-20-15	平成26年4月1日
32	松井 謙	西澤接骨院	東京都杉並区永福1-44-10 1階	平成26年3月1日
33	池田 拓矢	こころ整骨院	東京都新宿区高田馬場2-2-3 メゾンパルミエ1階	平成26年2月1日
34	川口 博幸	さくら鍼灸治療院	東京都北区十条仲原2-10-22	平成26年3月1日
35	田町 美貴	ういず治療院	埼玉県さいたま市北区奈良町39-4	平成26年4月1日
36	筒井 克彦	ふよう整骨院	東京都台東区台東3-5-1 ダイアパレス御徒町第3ビル	平成26年4月1日
37	清水 一樹	桜台通り鍼灸接骨院	東京都練馬区桜台1-44-6	平成26年3月28日
38	川和田 聡	KE i ROW練馬店	東京都練馬区旭町1-8-7 フォレスト上原1階	平成26年4月1日

39	高山 勇太	THC下井草接骨院	東京都杉並区下井草3-40-13 K Iビル1階	平成26年3月1日
40	大内 光仁	KE i ROW練馬駅前ステーション	東京都練馬区豊玉南2-17-13 ミナミハイツ105	平成26年4月1日
41	佐藤 真弘	陽光整骨院	東京都足立区古千谷本町2-6-17	平成26年3月18日
42	町田 慎治	高砂接骨院	東京都葛飾区高砂3-17-16 グレースハイム1階	平成26年3月1日
43	田嶋 雅隆	たじま整骨院	東京都足立区西新井1-38-20	平成26年3月1日
44	岡部 宏	岡部接骨院	東京都台東区谷中3-23-1	平成26年3月1日
45	宮崎 大輔	まつなが鍼灸整骨院 水元院	東京都葛飾区水元3-4-6	平成26年4月1日
46	漆間 啓之	ネクサス青砥鍼灸整骨院	東京都葛飾区青戸3-27-15	平成26年3月10日
47	石川 裕子	トータルケア治療院	東京都葛飾区立石6-34-18-101	平成26年4月1日
48	大石 典之	京成立石鍼灸整骨院	東京都葛飾区立石1-15-10 セアン1階	平成26年4月1日
49	竹島 裕治	バンブー整骨院	東京都葛飾区白鳥3-15-3 ユーテークープ101号	平成26年3月1日
50	篠木 清	しの木整骨院	東京都墨田区吾妻橋1-6-2 N I Cハイム吾妻橋103	平成26年3月11日
51	神 敬	こもれ陽整骨院 フラワーロード店	東京都江戸川区南小岩6-28-9 東海南小岩ビル	平成26年3月1日
52	萩原 あやな	駅前名倉整骨院	東京都葛飾区西新小岩1-2-11 キクヤビル1階	平成26年4月1日
53	加藤 正幸	柔道整復・勢林堂	東京都目黒区五本木1-8-8 アストレーア五本木102	平成26年4月1日
54	加藤 正幸	勢林堂整骨院	東京都八王子市千人町1-6-2 グランドステータス瀧野ビル901	平成26年4月1日
55	筒井 将貴	サニーイル整骨院	東京都多摩市落合1-22-1 メゾン筒井1階	平成26年3月1日
56	宮原 兼六	在宅マッサージぬくもり	東京都立川市砂川町8-39-2-201	平成26年3月1日
57	降旗 亨	笑顔道整骨院	東京都中野区野方5-30-4 矢島ビル1階	平成26年4月1日
58	吉本 隆志	たにまちマッサージ治療院	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-36-8 小倉ビル1階	平成26年2月16日

59	吉本 隆志	たにまち整骨院	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-36-8 小倉ビル1階	平成26年2月16日
60	上田 勝彦	いろどり整骨院	東京都三鷹市下連雀3-16-19 アンソレイユ1階	平成26年3月9日
61	田中 壽代	今寺あんまマッサージ指圧院	東京都青梅市今寺4-15-3	平成26年3月1日
62	森 達夫	株式会社アッサム	東京都国立市東1-14-1-103	平成26年3月1日
63	赤星 侯寿	すくすく整骨院	東京都府中市白糸台5-38-14 大喜ビル1階	平成26年3月1日
64	小川 元著	くろみ整骨院	東京都八王子市打越町347-3	平成26年3月1日
65	清水 晴明	清水整骨院	東京都昭島市玉川町1-19-8	平成26年1月22日
66	山下 竜馬	ろかこうえん整骨院	東京都世田谷区南鳥山1-12-18 江戸ハイム1階E号	平成26年1月29日
67	達川 純	おおとり整骨院	東京都目黒区下目黒2-21-27	平成26年3月3日
68	久保田 晃弘	ふちのべ南口鍼灸マッサージ院	神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-11-17	平成26年3月1日
69	久保田 晃弘	ふちのべ南口整骨院	神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-11-17	平成26年3月1日
70	前川 正太	代沢二丁目整骨院	東京都世田谷区代沢2-37-15	平成26年3月1日
71	野島 猛	在宅マッサージ治療院寿楽	東京都町田市山崎1-1-13	平成26年3月5日
72	牛島 聖輔	うしじま整骨院	東京都小金井市貫井南町4-2-16 ユーハイムB号	平成26年4月1日
73	須田 昭久	須田昭久	東京都小金井市梶野町4-18-16	平成26年3月1日
74	下川 邦夫	健康整骨院	東京都日野市日野6016-11	平成26年3月1日
75	森田 照代	在宅マッサージぬくもり	東京都立川市砂川町8-39-2-201	平成26年3月1日
76	渡辺 高士郎	沼袋ゆうしん接骨院	東京都中野区沼袋2-30-7	平成26年4月1日

●東京都告示第千八百号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第六十四条の規定による届出があったので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第五条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

病院又は診療所(精神通院医療)

(1) 名称及び所在地の変更

Table with 5 columns: 新名称, 旧名称, 新所在地, 旧所在地, 変更年月日. Rows include 成城リハケアクリニック, 望星新宿南口クリニック.

(2) 名称の変更

Table with 4 columns: 新名称, 旧名称, 所在地, 変更年月日. Rows include 公益財団法人結核予防会 複十字病院, 一般財団法人聖路加国際メディカルセンター 聖路加国際病院.

(3) 所在地の変更

Table with 5 columns: 名称, 新所在地, 旧所在地, 変更年月日. Rows include 竹の塚せいわ館薬器・内科クリニック, 赤羽メンタルクリニック, 表参道ソフィアクリニック, 北山クリニック, 東京ふれあい医療生活協同組合 梶原診療所, 医療法人社団ひのき会 証クリニック神田.

薬局(精神通院医療)

(1) 名称及び所在地の変更

Table with 5 columns: 新名称, 旧名称, 新所在地, 旧所在地, 変更年月日. Rows include ことぶき薬局 竹の塚店, ヒバリ薬局, アイセイ薬局 駿河台店.

(2) 名称の変更

Table with 4 columns: 新名称, 旧名称, 所在地, 変更年月日. Rows include サン薬局 王子店, 株式会社薬局小金井ファーマシー, 調剤薬局さくらファーマシー, さくら薬局 内神田店, さくら薬局 京橋店, さくら薬局 西新橋2号店, さくら薬局 虎ノ門2丁目タワー店, さくら薬局 湯島店, クラフト薬局 向丘店.

薬局くすりの福太郎 豊洲店	豊洲かねまん薬局	江東区豊洲5-5-1 シェルタワー105	同日
さくら薬局 東玉反田2号店	セントラル薬局	品川区東玉反田4-11-1 池田山マンション1階	同日
薬局くすりの福太郎 滝野川店	滝野川かねまん薬局	北区滝野川7-2-7-A	同日
さくら薬局 西尾久店	セントラル調剤薬局	荒川区西尾久2-8-8	同日
さくら薬局 町屋店	セントラル薬局	荒川区町屋4-10-12	同日
さくら薬局 鹿浜店	セントラル薬局	足立区鹿浜5-6-16	同日
ハラダ薬局 西新宿店	株式会社ハラダ薬局	新宿区西新宿5-10-8 リージア西新宿1階	平成25年7月10日
ココカラファイン薬局 八重洲北口店	セイジョー薬局 八重洲北口店	中央区八重洲2-1 北1号	平成25年8月1日
フロンティア薬局 新大久保店	ワタキュー薬局 新大久保店	新宿区百人町2-7-9 STKビル1階	同日
さくら薬局 萩中店	萩中エンゼル薬局	大田区萩中2-9-3 萩中ビル1階	同日
さくら薬局 萩中2号店	エンゼル薬局 かどっこ店	大田区萩中2-9-1	同日
さくら薬局 西荻北店	プラザ薬局 西荻北口店	杉並区西荻北3-2-1-16 サンヴェール西荻北101	同日
さくら薬局 本町田店	かすみ薬局	町田市本町田4394-9	同日
水戸薬局 北綾瀬店	マロン薬局 北綾瀬店	足立区加平3-4-1 ウィステリアガーデン3階	平成25年9月1日
ココカラファイン薬局 昭和田	セガミ薬局 昭和田	昭島市昭和田5-15-17 スクエア昭島1階	同日
ココカラファイン薬局 千歳船橋調剤店	セイジョー薬局 千歳船橋調剤店	世田谷区船橋1-1-7 林ビル1階	平成25年9月7日
フロンティア薬局 恵比寿店	ワタキュー薬局 恵比寿店	渋谷区恵比寿4-1-18 恵比寿ネオナート1階	平成25年10月1日
椎名町薬局	雄飛堂薬局 椎名町店	豊島区長崎3-19-15	同日

(3) 所在地の変更

名称	新所在地	旧所在地	変更年月日
ミネ薬局 大森店	大田区山王2-3-14 井門山王ビル1階	大田区山王2-3-13 シオカワビル1階	平成24年11月1日
有限会社平石薬局	墨田区京島1-23-2	墨田区京島1-6-2	平成25年6月1日
薬局 はなファーマシー寿町	足立区千住寿町8-18	足立区千住寿町2-17	平成25年7月1日
シモダ薬局	国分寺市本町2-25-6 グランデシモダ1階	国分寺市本多2-1-4 カソノビル1階	同日
はちみつ薬局	八王子市子安町3-6-7	八王子市子安町3-20-8	平成25年7月14日
コクミン薬局 東京医療センター前店	目黒区八雲5-10-22	目黒区八雲5-9-19	平成25年7月16日
伊賀薬局	新宿区西新宿5-6-2	新宿区西新宿5-5-3	平成25年7月30日
かもめ薬局	品川区中延6-1-20 ドルチェYANOⅢ1階	品川区中延6-1-21	平成25年8月1日
ザックス薬局 三軒茶屋店	世田谷区太子堂4-26-12 ぐらしの友三軒茶屋ビル1階	世田谷区太子堂4-26-13 島田洋服店ビルディング1階	平成25年9月1日
中央薬局	大田区中央4-27-9	大田区中央6-27-3	同日
あらかわ紅薬局	荒川区荒川4-54-1	荒川区荒川4-54-4	同日
すみれ薬局	板橋区高島平1-72-14-101	板橋区高島平1-72-14 アジリア西台EAST101	同日
田辺薬局 荏原町駅店	品川区中延5-7-3 グリーンズベック荏原町1階	品川区中延5-2-2	同日

指定訪問看護事業者等(精神通院医療)

(1) 名称及び所在地の変更

新名称	旧名称	新所在地	旧所在地	変更年月日
LE(エルイー)在宅・施設訪問看護ステーション	LE(エルイー)在宅・施設訪問看護ステーション自由が丘	目黒区自由が丘1-22-16 マンションフロア207	世田谷区奥沢5-39-10 青光フラット102	平成21年4月1日
つばさリハビリ訪問看護ステーション	つばさ訪問看護ステーション	三鷹市大沢4-8-15	三鷹市大沢4-8-4 アートハウスオオサワ503	平成21年11月16日

(2) 名称の変更

新名称	旧名称	所在地	変更年月日
医療法人社団隆徳会 墨田中央訪問看護ステーション	医療法人社団墨田中央病院訪問看護ステーション	墨田区文花3-15-2	平成20年12月9日
一般社団法人小平市医師会訪問看護ステーション	社団法人小平市医師会訪問看護ステーション	小平市小川町2-1315-9	平成24年4月1日

(3) 所在地の変更

名称	新所在地	旧所在地	変更年月日
訪問看護ステーション しもきたざわ	世田谷区代田6-6-9 アルコープ下北沢B1	世田谷区代田6-6-9 アルコープ下北沢E	平成24年1月23日
東久留米白十字訪問看護ステーション	東久留米市本町2-2-5 本町ビル1階A	東久留米市本町2-2-5 サンクレスト103	平成24年4月1日
訪問看護ステーション エルハートナーケア	調布市布田1-27-6 カルム調布1A	調布市国徳町5-15-23-101	平成24年7月1日
訪問看護ステーション元	立川市高松町1-17-20	立川市高松町2-9-21 F本社ビル1階	平成25年4月1日
のぞみ訪問看護ステーション	葛飾区細田1-9-13 パレソレイユ304号室	葛飾区細田5-7-9	平成25年5月1日
きらら訪問看護ステーション	調布市深大寺元町1-25-1	調布市深大寺元町1-26-6-203	平成25年7月1日
訪問看護あい羽	町田市国府町1332-15	町田市山崎町283-3 サンライズ上山崎1階	平成25年7月8日
さかえ訪問看護ステーション	立川市幸町3-8-11 アネックスII101号	立川市幸町2-45-37	平成25年8月1日
@(あつと)訪問看護ステーション	立川市錦町2-7-10 西野ビル1階	立川市柴崎町4-3-18 池戸ビル101	平成25年9月14日

●東京都告示第十九号

東京都港湾管理条例(平成十六年東京都条例第九十三号)第五条の規定により、次の港湾施設を設置し、供用を開始する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 舩 添 要 一

種類	名称	規模	所在地	開始年月日
船客待合所	神湊港底	一、一六三・七平方メートル	八丈町三根四千八百八十四番地一、同番地三、九十九番地及び九千十番地	平成二十六年七月十二日

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第221号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第7条の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月11日

東京都公安委員会

委員長 仁 田 陸 郎

記

- 1 検定の実施期日及び時間
- (1) 学科試験

平成26年10月18日(土曜日)
午前8時30分から午前11時まで

(2) 実技試験

平成26年11月29日(土曜日)

午前8時30分から午後4時30分まで

2 検定の実施場所

品川区東大井一丁目12番5号 警視庁鯉洲運転免許試験場

3 検定の実施種別

規則第1条第3号の警備業務(以下「雑踏警備業務」という。)に係る規則第4条に規定する1級の検定(以下「1級検定」という。)

4 検定予定人員

30名

5 受検対象者

(1) 規則第4条に規定する2級の検定(雑踏警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

(2) 東京都公安委員会が前(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

6 検定申出の要領

検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。

(1) 検定申出の受付期間

平成26年9月3日(水曜日)及び同月4日(木曜日)の2日間
午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付専用電話

警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係

03(3581)8201

7 申請手続

(1) 受付期間

平成26年9月10日(水曜日)から同月12日(金曜日)までの3日間

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。

ア 東京都内の住所地を管轄する警察署

イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 申請書類

ア 検定申請書 1通

イ 写真(申請前6か月以内に撮影した無帽、正面上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 2葉

ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通

(ア) 前(2)のウに該当する者は、住所地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所地在り

明らかとなる書面

<p>(イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書ただし、前(2)のア及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。</p> <p>エ 前記5に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前記5の(1)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する警備業務従事証明書（以下「警備業務従事証明書」という。）ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定受検資格認定書の写し</p> <p>(4) 検定手数料 13000円</p> <p>8 問合せ先 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p>	<p>平成26年7月11日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 仁 田 隆 郎 記</p> <p>1 検定の実施期日及び時間</p> <p>(1) 学科試験 平成26年10月18日（土曜日） 午前8時30分から午前11時まで</p> <p>(2) 実技試験 平成26年11月29日（土曜日） 午前8時30分から午後4時30分まで</p> <p>2 検定の実施場所 品川区東大井一丁目12番5号 警視庁駿洲運転免許試験場</p> <p>3 検定の実施種別 規則第1条第4号の警備業務（交通誘導警備業務に係るものをいう。）に係る規則第4条に規定する2級の検定</p> <p>4 検定予定人員 45名</p> <p>5 検定申出の要領 検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。 なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 検定申出の受付期間 平成26年9月1日（月曜日）及び同月2日（火曜日）の2日間 午前8時30分から午後5時まで</p>	<p>(2) 受付専用電話 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 03 (3581) 8201</p> <p>6 申請手続</p> <p>(1) 受付期間 平成26年9月10日（水曜日）から同月12日（金曜日）までの3日間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。 ア 東京都内の住所地在を管轄する警察署 イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署</p> <p>(3) 申請書類</p> <p>ア 検定申請書 1通</p> <p>イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉</p> <p>ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前(2)のアに該当する者は、住所地在を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所地在を明らかにする書面</p> <p>(イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書 ただし、前(2)のア及びイに該当する者は、いずれ</p>
---	--	--

●東京都公安委員会告示第222号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第7条の規定により次のとおり告示する。

かの疎明する書面を要しない。

(4) 検定手数料 14,000円

7 問合せ先

警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係

電話 03 (3581) 4321 内線30312

●東京都公安委員会告示第223号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第2条の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月11日

東京都公安委員会

委員長 仁 田 陸 郎

記

1 講習の実施期日及び時間

平成26年9月25日(木曜日)から同年10月3日(金曜日)までの7日間(日曜日及び土曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで

2 講習の実施場所

台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル4階

一般社団法人東京都警備業協会研修室

3 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第1号で定める警備業務(事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「1号警備業

務」という。)

4 講習予定人員

120名

5 受講対象者

(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

(2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの

(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同

等以上の知識及び能力を有すると認める次の者

ア 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者

イ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であって、当該検

定に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの

6 受講申出の要領

受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。

(1) 受講申出の受付期日

平成26年9月25日(木曜日)

午前9時から午後5時まで

(2) 受付専用電話

一般社団法人東京都警備業協会

03 (3837) 2160

7 申込手続

(1) 受付期間

平成26年9月2日(火曜日)から同月4日(木曜日)までの3日間

午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル5階

一般社団法人東京都警備業協会

(3) 申込書類

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通

イ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通

(ア) 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

<p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(エ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p> <p>(オ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 受講手数料 47,000円</p> <p>8 問合せ先</p>	<p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03 (5818) 6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>●東京都公安委員会告示第224号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。)第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>平成26年7月11日 東京都公安委員会 委員長 仁 田 隆 郎 記</p> <p>1 講習の実施期日及び時間 平成26年9月30日(火曜日)から同年10月3日(金曜日)までの4日間</p> <p>日) までの4日間 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル4階 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分 法第2条第1項第1号で定める警備業務(事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務。以下「1号警備業務」という。)</p>	<p>4 講習予定人員 30名</p> <p>5 受講対象者 法第2条第1項に定める警備業務のうち、1号警備業務以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「警備員指導教育責任者資格者証」という。)又は規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「警備員指導教育責任者講習修了証明書」という。)の交付を受けている者であつて、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>(2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者</p> <p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める次の者 ア 検定規則附則第3条の規定による廃上前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規</p>
--	---	---

<p>則第5号。以下「旧検定期則」という。) 第1条第2項に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者</p> <p>イ 旧検定期則第1条第2項に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領</p> <p>受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日 平成26年8月20日(水曜日) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 一般社団法人東京都警備業協会 03(3837)2160</p> <p>7 申込手続</p> <p>(1) 受付期間 平成26年9月2日(火曜日)から同月4日(木曜日)までの3日間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル5階 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p>	<p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 施設警備業務以外の警備業務の区分に係る警備員指導教育責任者資格者証の写し又は警備員指導教育責任者講習修了証明書の写し 1通</p> <p>ウ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p>	<p>(イ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 受講手数料 23,000円</p> <p>8 問合せ先</p> <p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(5818)6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03(3581)4321 内線30312</p>
<p style="text-align: center;">告 示 (交)</p> <p>●交通局告示第三号 東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程(平成十九年交通局規程第七号。以下「規程」とする。)第四条第二項の規定により、東京都乗合自動車IC一日乗車券(以下「バスIC一日券」という。)の旅客運賃の特例を告示する。</p> <p>平成二十六年七月十一日 東京都交通局長 新 田 洋 平</p> <p>平成二十六年七月十二日から同年八月三十一日までの期間に発売するバスIC一日券(規程第五条第一号に規定する大人の使用に供するものに限る。)を所持する旅客が同伴する小児の旅客運賃は、二人までは無料とする。</p>		

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年六月九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ASI AN COMMUNIT Y T A K A S H I M A D A I R A
- 三 代表者の氏名
日里 美優
- 四 主たる事務所の所在地
東京都板橋区高島平三丁目十番一―一三七
- 五 定款に記載された目的
この法人は広く一般市民を対象として、東京都板橋区高島平及びその周辺地域の多文化共生社会の構築をめざし、初級日本語学習支援事業及び各種の講演会やシンポジウムの開催、イベントや国際理解のための普及啓発に関する事業を通じ、また在住外国人の人権の擁護と権利

の拡大を図る事業を行うことで、だれもが豊かで平和な生活ができる社会づくりに寄与することを目的とする。
(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年六月九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人東大和ごみレスくらぶ
- 三 代表者の氏名
内野 真奈美
- 四 主たる事務所の所在地
東京都東大和市蔵敷三丁目七百八番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、主に東大和市及びその近隣の市民を対象に、市民の主體的な活動のもと、循環型社会の実現を目指し、ごみの減量に関する実践・提言活動、情報発信事業、普及啓発事業を行い、様々な市民団体や行政、企業等と協力して資源・エネルギーの循環を考え、環境に配慮した持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年六月十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人育児サポートあつぷの会
- 三 代表者の氏名
名取 紀美江
- 四 主たる事務所の所在地

東京都町田市森野三丁目十一番十六号
五 定款に記載された目的

この法人は、町田市および近隣地域において保育サポートを必要とするものに対して、総合的な子育て支援に関する事業を行い、社会、経済、文化等に活動する機会の創出に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年六月十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人共同作業所かたくり
- 三 代表者の氏名
脇本 良英
- 四 主たる事務所の所在地
東京都武蔵村山市緑が丘千四百六十番地四十八―三九五
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害のある人が地域社会で人びとと交流し、より豊かな生活をおくれるようノーマライゼーションの理念にもとづき、働く意欲がありながら働き場所がなく引きこもりがちになる障害がある人びとが参加できる共同作業所での作業、及びリサイクル品の再生、販売と自主作品の製作を行うことにより、障害のある人びとの自立支援を目指す。さらに作業所を中心に地域との交流に関する事業を行い、誰もが生涯を通じて生き生きと暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Pure

三 代表者の氏名

串田 しづゑ

四 主たる事務所の所在地

東京都八王子市並木町十四番地二十

五 定款に記載された目的

この法人は、ひろく地域市民を対象にして、障がいのある人が地域で自立して生活していける社会の実現を図るため、障がいのある人が福祉の増進及び授産施設を利用した職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、障がいのある人と健常者が共生できるまちづくりの推進を図る活動を行い、もって経済活動の活性化を図る活動を行なつてまいります。また、障がいのある人と地域市民の交流を通して、地域社会の健全育成及び社会教育の増進を図る活動を行なつてまいります。そして、障がいのある人等一人一人の意見・希望・目標を多く聞き入れトータルな対応ができるサービスのネットワークづくりを目的とする。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネータ

ー協会

二 代表者の氏名

筒井 乃り子

三 主たる事務所の所在地

東京都新宿区神楽坂二丁目十三番地 末吉ビル別館三

○D

四 認定の有効期間

平成二十六年七月三日から平成三十一年七月二日まで

特定非営利活動法人の仮認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十八条第一項に規定する特定非営利活動法人の仮認定をしたので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人エッジ

二 代表者の氏名

藤堂 栄子

三 主たる事務所の所在地

東京都港区芝三丁目六番五号 第二佐山ビル四階

四 仮認定の有効期間

平成二十六年七月二日から平成二十九年七月一日まで

大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成二十六年七月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 店舗名、店舗所在地及び設置者名

(一)ア 店舗名 テックランド江東新砂店

イ 店舗所在地 江東区新砂三丁目一番一号

ウ 設置者名 阿部 信子

(二)ア 店舗名 トピレックプラザ

イ 店舗所在地 江東区南砂六丁目七番十五号

ウ 設置者名 株式会社トピレック

(三)ア 店舗名 高島平団地2-33-1号棟

イ 店舗所在地 板橋区高島平二丁目三十三番一号

ウ 設置者名 独立行政法人都市再生機構

(四)ア 店舗名 MEGAドン・キホーテ東久留米店

イ 店舗所在地 東久留米市前沢五丁目八番二

ウ 設置者名 株式会社ドン・キホーテ

(五)ア 店舗名 麻布中央ビル

イ 店舗所在地 港区麻布十番二丁目九番二号

ウ 設置者名 株式会社麻布中央ビル

(六)ア 店舗名 西友調布店

イ	店舗所在地	調布市小島町一丁目十番地一
ウ	設置者名	三菱UFJ信託銀行株式会社
(七)ア	店舗名	サミットストア兩國石原店
イ	店舗所在地	墨田区石原一丁目四十番六号
ウ	設置者名	東京鉛株式会社
(八)ア	店舗名	旭町ショッピングセンター
イ	店舗所在地	町田市旭町一丁目二十四番一号
ウ	設置者名	株式会社芝田製作所
(九)ア	店舗名	西友練馬店A館
イ	店舗所在地	練馬区練馬一丁目三番十号
ウ	設置者名	西武鉄道株式会社
(十)ア	店舗名	株式会社ルミネ立川店
イ	店舗所在地	立川市曙町二丁目一番一号
ウ	設置者名	株式会社ルミネ
(十一)ア	店舗名	高輪ビル
イ	店舗所在地	港区高輪一丁目五番一号
ウ	設置者名	丸元産業株式会社
二	東京都の意見の概要	
(一)	概要	一(一)から(十一)までの店舗に係る届出については、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づく指針を勘案し、総合的に判断して、意見なしとする。
(二)	意見の通知日	平成二十六年六月二十五日
三	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
四	縦覧期間	平成二十六年七月十一日から同年八月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

五	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
正 誤		
○平成二十六年五月二十九日付東京都教育委員会規則第十号		
六号		
五ページ下段中「同条第四項中「前二項の」を「第一項各号に規定する」に改め、同条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項」を「同条第四項を同条第五項とし、同条第三項中「第二項の」を「第一項各号に規定する」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項」に訂正する。		

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001 定価 本号 一箇月 五〇円 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区小石川二丁目三番七号 電話 〇三(三八二)五二〇一(代) 郵便番号 112-0002